

印西市自転車の

安全・安心利用に関する条例を制定

平成 24 年 9 月議会定例会で議員提案による「印西市自転車の安全・安心利用に関する条例」が、可決・成立し、平成 25 年 4 月 1 日から施行されます。

この条例は、環境に優しく、身近な交通手段である自転車の安全で安心な利用を促進するため、自転車利用者の運転意識や自転車損害保険などの加入率の向上、自転車車を安全・快適に利用できる環境の整備および自転車に起因する事故の未然防止を図ることを目的としています。

このほか、事業者の役割、関係団体などの責務、自転車ヘルメットの着用推進、利用環境の向上および自転車安全利用のための計画策定などが定められています。

安全利用の順守事項

「自転車安全利用五則」は、自転車の安全な利用に関する意識の啓発、自転車の点検整備の促進、自転車損害保険などへの加入の奨励、乗車用ヘルメットの普及など必要な施策の実施、また「自転車

（自転車安全利用五則ほか）
●自転車は、車道が原則、歩道は例外
●車道は、左側を通行
●歩道は歩行者優先で、車道寄りを行く
●安全ルールを守る
●飲酒運転は禁止

「子ども（13歳未満）は、ヘルメットを着用」は、ヘルメットの着用を義務づけています。定期的な点検と保

三年連続応募点数県下一位 社会を明るくする運動作文コンテスト

「千葉県作文コンテスト入賞作品」
●千葉県推進委員長賞（県知事賞）：伊藤花奈子（木下小 6 年）
「ありがと」の花
●印西市作文コンテスト入賞作品
●印西市推進委員長賞（市長賞）

自転車安全利用五則

1 自転車は、車道が原則、歩道は例外

道路の構造上、自転車は車道に通行が認められています。したがって、歩道・車道の区別が不明なところでは原則として歩道を通行してください。

2 車道は、左側を通行

自転車は道路の左側を通行し、歩道は歩道の左側を通行してください。

3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを行く

歩道は歩行者の通行が優先です。歩道に歩行者がいる場合は、歩道寄りを行き、歩行者の安全を確保してください。

4 安全ルールを守る

●飲酒運転は禁止
●安全ルールを守る
●飲酒運転は禁止

5 子どもはヘルメットを着用

子ども（13歳未満）は、ヘルメットを着用してください。

運転者の遵守事項に関する主なルール

罰則 → 5万円以下の罰金

- 傘差し運転等禁止
- 携帯電話等使用禁止
- ヘッドホン等使用禁止

自転車の利用に関する注意

- ノーブレーキヒストについて
- 自転車から白粉探知機増加!

T S マーク で安心に運転

自転車安全整備士が自転車を点検・整備（有料）し、安全が確認されたマーク。このマークが貼られた自転車には、傷害・賠償責任保険が付け加わっています。

内野小学校が 全日本小学校ホームページ大賞で大賞受賞!

今年十回目を迎える「J-I K I D S 大賞 2012（全日本小学校ホームページ大賞）」で、全

全国ベスト8となった内野小学校のホームページ (<http://inzai.ed.jp/uchino-e/>)

今回の受賞は、豊富な情報量、活発なコメントのやりとり、そして子どもたちの取り組みの様子や思いが感じられる、魅力的なコンテンツであるとして評価されたものです。

指導課指導班（☎内線 533）。

三年連続応募点数県下一位 社会を明るくする運動作文コンテスト

「あいがと」の大切さ
●教育長賞：小川菜奈（木刈小 5 年）
●警察署長賞：山下龍元（小林北小 6 年）
「いじめについて」
※詳しくは左記まで。
☎社会福祉課厚生班（☎内線 254256）。



▲各入賞作品の受賞者のみなさん(左から伊藤花奈子さん、富田万尋さん、小川菜奈さん、山下龍元さん)。印西市は全体の応募作品 13,843 点のうち 1,689 点の応募があり、前々年度から引き続き、応募作品数は、千葉県内でも一番でした。

有価物集団回収団体に 奨励金を交付します

市では、ごみの減量化、資源化の促進を図ることを目的とした有価物集団回収奨励金交付事業を実施しています。

資源として再利用できる有価物（紙類・布類・ビン類・金属類）を継続的に収集し、回収業者に売却する町内会や子ども会などの地域団体に対して、回収量に応じて 1 kg につき 6 円の奨励金を交付する内容となっています。登録をしていただき、ごみの減量化、資源化にご協力をお願いします。

詳しくは、下記までお問い合わせください。
☎クリーン推進課クリーン推進班（☎内線 381）。